

## 第42回 鎌ヶ谷市都市計画審議会議事録

1. 日 時：平成18年3月16日（木）午前10時00～

2. 場 所：市役所6階 第1・2委員会室

3. 出席者：

(1)出席委員

月野隆明委員・津久井清氏委員・勝又勝委員・土屋裕彦委員・野上實委員・秋山秀一委員・小金計夫委員・大野照光委員・村山和彦委員・赤澤智津子委員・野口光行委員・佐藤勇委員・宮崎慶助委員

計 13名

(2)事務局側

市長・都市部長・都市部参事・都市部次長(新都市まちづくり室長)・都市部副参事(都市整備課長)・都市計画課長・公園緑地課長・開発指導課長・土木部長・土木部次長(道路河川管理課長)・道路河川建設課長・農業委員会事務長

4. 傍聴者： 1名

5. 議題

(1)会長及び副会長の選出

(2)付議案件：

第1号議案 都市計画道路3・5・12号道野辺新鎌ヶ谷線の都市  
計画決定の変更について

第2号議案 都市計画生産緑地地区の変更について

6. 報告事項

(1) 第5回都市計画の見直しについて

## 議事内容

### 1. 会長及び副会長の選任

審議に先立ち、前会長及び副会長の任期が満了したため、会長及び副会長の選任を行なった。結果については、次のとおり決した。

- 1) 会長 秋山 秀一委員
- 2) 副会長 小金 計夫委員

### 2. 会議の公開・非公開の決定

傍聴を希望する者1名があり、審議の結果、次のとおり決した。

今回の審議会に諮問した案件について、鎌ヶ谷市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱方針に基づき、第1号議案については、公開。第2号議案については、非公開とする。

### 3. 付議案件の審議

第1号議案 都市計画道路3・5・12号道野辺新鎌ヶ谷線の都市計画決定の変更について

#### 1) 審議結果

第1号議案は、審議の結果、案どおり可決された。

#### 2) 議案の説明 都市副参事(都市整備課長)

案の概要については、別添資料のとおり。

#### 3) 質疑対応・意見 都市部副参事、道路河川建設課長

(質疑①) 平成3年12月に都市計画決定されましたが、この変更までの経過を教えてください。

(答弁) 鎌ヶ谷駅西口地区につきましては、面的整備を行えないかと地元と協議をしてきましたが、まとまりきれなかった経緯もあります。

市道30号線の整備について協議を重ねていく中で現道の拡幅は難しいことから現道を利用した歩行者優先のまちづくりが出来ないかの「くらしのみちゾーン」にたどり着いた経緯もあります。西口には積極的に車を流入しないことから、都計道3・4・4号、3・4・17号、市道22号で通過交通を処理し、駅前に車を入れない施策考え、変更箇所については必要ないだろうと思い変更に至った。

長年都市計画の制限がかかりましたが、それに関しては、申し訳ないと思っています。

(質疑②) 未整備箇所(スーパー・ビック小林)の整備についてお伺いします。

(答弁) 現在整備している断面で整備を行う。

(質疑③) 交差点部(都計道3・5・12号、市道22号、市道30号)の整備についてどのように整備するのか。

(答弁) 計画では、市道22号で船橋?我孫子線へと都計道3・4・17号で交通処理を行っていく予定です。市道30号線に車を通過させる

ような考え方は持っていません。

30号線につきましては、一方通行(仮定)にしていきたいと言う考え方があり、今後、ATM等で西口のまちづくり等を考えて行きます。

(質疑④) 市道22号線の整備の状況と今後の見通しについて

(答弁) 市道22号線の整備については、土木部が担当しています。

市道22号線の整備は、道野辺交番西側地区から今回の交差点部分にかけて用地買収を行っている状況です。17年度末の買収見込みですが、約57%ぐらいです。東中沢団地周囲は両側歩道(12.4m)により整備しており、その断面で船橋・我孫子線(500m)まで整備して行きたいと考えています。

(質疑⑤) 交差部から船橋・我孫子線に至る整備について

(答弁) 平成23年度予定で整備を行って行きたいと考えています。

(意見①) 整合する計画のスキームによっては、裏目に出る可能性があり、慎重に協議していただき、よい計画を作っていただきたい。

また、一方通行の計画だと運転席側の片側だけ栄えるので気よつけて計画して頂きたい。ガード下の利用がはっきりしていない、それも合わせて計画してください。

(意見②) 地元の商店会の方の意見を聞き、「まちの活性化」のために商店会の方々に参加させて計画していってください。

#### 4. 報告事項

##### 第5回都市計画の見直しについて

###### 1) 議案の説明 都市計画課長

案の概要については、別添資料のとおり。

###### 2) 質疑対応・意見

案の概要については、別添資料のとおり。

(意見①) 国会では、まちづくり三法が議論されており、3ヵ月後に提案制度が発行され、6ヵ月後にその他の条件、9ヵ月後に建築基準法等が変更されます。この条件等を踏み込まないと無駄な点がありそうだと思います。

#### 会議録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成18年4月18日

氏名 大野照光